

電子債権担保融資

信用保証付与へ調整

Tranzax

電子記録債権を担保にした中小・小規模企業向け融資で、信用保証協会による保証を付与する調整が進められている。7月に金融庁の指定を受け開業したTranzax（東京都港区、小倉隆志社長）が、来春以降の

始動を計画している新たな中小企業向けファイナンスに取り入れようとしているもので、現在、同社と中小企業庁、全国信用保証協会連合会の3者で事務的な詰めを行って用保証を組みこむこと

で、金融機関も低リスクの融資が可能になる。

同社が来春以降に開始予定の「P.Oファイナンス」は、中小企業が大手企業などから工事請負や製造を受注した段階で電子記録債権を発生させ、金融機関に譲渡。これを

信用保証協会による公的保証を受けることができれば、受注額の2分の1程度の資金を初期段階から調達し、残額を完

成後に取得することが可能になる」とみられる。

建設会社がP.Oファイナンスを利用した場合、受注した工事が前払金のない民間発注の工事であっても、公共工事の前払

担保に融資を受けられること

が可能にする。

建設会社がP.Oファイ

ナンスを利用した場合、

受注した工事が前払金の

ない民間発注の工事であ

っても、公共工事の前払

担保に融資を受けられること

が可能になる」とみられる。

電子記録債権を担保に

した中小企業の資金調達

をめぐっては、大阪府が

11年7月に国に提出した

要望書の中で、「金融機関

から資金調達を行う際、

信用保証協会が保証を行

う」ように制度を改める

ことを求めていた。こう

した要望を契機に改正さ

れた中小企業信用保険法

施行規則では、契約に基

づき発生した電子記録債

権に限定して保証できる

規定が設けられた。

同社は制度改正を踏ま

え、P.Oファイナンスの

実施に向けたスキームに

信用保証を付与すること

について、同ファイナン

スの実施を金融庁の認可

を受ける作業と並行し、

関係者間での調整を進め

ていくことにした。

今月6日に地方銀行向

けに開いたセミナーで

は、参加者のほぼ半数が

P.Oファイナンスに関心

を示したという。同社は

「信用保証を組みこむこ

とで、地銀にとっても一

段と利用しやすい条件が

整いつつ)になるだらう」

(小倉社長)としている。